CRÉDIT AGRICOLE
LIFE INSURANCE
クレディ・アグリコル生命

Press Release

2011 年 11 月 1 日

報道関係各位

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

クレディ・アグリコル生命、

埼玉りそな銀行にて「達成感ＦＸ」（２年プラン・10 年プラン）の販売を開始

クレディ・アグリコル生命保険株式会社（代表取締役：浜口 政司）は 2011 年 11 月 1 日より、株式会社埼玉りそな銀行（代表取締役社長：上條 正仁）で「達成感ＦＸ」＜解約払戻金市場金利連動型個人年金保険（通貨指定型）＞（積立期間２年プラン・積立期間 10 年プラン）の取り扱いを開始しました。

「達成感ＦＸ」は、“安定して着実に資産形成したい”とのお客さまの声に応えて 2010 年 9 月にクレディ・アグリコル生命が開発した外国通貨建の定額個人年金保険で、円貨に比べて比較的好金利である外国通貨建の商品とすることでお客さまニーズに合った商品性を実現したものです。

このたび埼玉りそな銀行では、より短期での資産形成が可能な積立期間２年プランと、先を見据えた中期的な資産形成に適した積立期間 10 年プランの販売を開始し、多様化するお客さまニーズに応えていきます。

「達成感ＦＸ」（積立期間２年プラン）のおもな特徴は次のとおりです。

① 豪ドル建で安定運用

・豪ドルを運用する通貨（指定通貨）とします。積立期間中は、契約時に適用される積立利率で運用するため、豪ドル建での年金原資が確定しています。
なお一時払保険料をお払い込みいただく際の通貨（入金通貨）は、豪ドル以外にも円または米ドルをご選択いただけます。（保険料円入金特約／保険料外貨入金特約）

② 積立期間は２年

・積立期間は２年です。より短期間で、豪ドル建での着実な資産形成が可能となります。

③ 死亡保険金は、豪ドル建の一時払保険料相当額を最低保証

・積立期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、お亡くなりになった日の基本保険金額、積立金額、解約払戻金額のうち最も大きい額（いずれも豪ドル建）を死亡保険金受取人にお支払いします。

「達成感ＦＸ」（積立期間 10 年プラン）のおもな特徴は次のとおりです。

① 選べる通貨は３種類

・世界の主要通貨である米ドル・ユーロ・豪ドルから運用する通貨（指定通貨）を選択いただきます。また契約時に適用される積立利率で運用するため、指定通貨での年金原資がご契約時に確定しています。

② 目標を定めて早めにキャッチ

・ご契約後３年経過以降の判定日に、円換算した解約払戻金額があらかじめ設定された目標額（ご契約時に、円換算した一時払保険料の 120%・130%・140%・150%の中から選択いただきます）に到達すると、円建年金移行特約により自動的に据置期間付円建年金に移行します。

③ 死亡保険金は、指定通貨建の一時払保険料相当額を最低保証

・積立期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、お亡くなりになった日の基本保険金額、積立金額、解約払戻金額のうち最も大きい額（いずれも選択いただいた指定通貨建）を死亡保険金受取人にお支払いします。

クレディ・アグリコル生命は、今後も提携金融機関との連携を密にし、多様化するお客さまニーズに応える質の高いサービスの提供を目指していきます。

＜お問合わせ先＞
クレディ・アグリコル生命　広報担当：萩原
Tel 03-4590-8424 / Fax 03-4590-8401
― Crédit Agricole Life Insurance Company Japan Ltd. ―
http://www.ca-life.jp/

「達成感ＦＸ」積立期間２年プランの概要

■積立期間２年プランのイメージ図

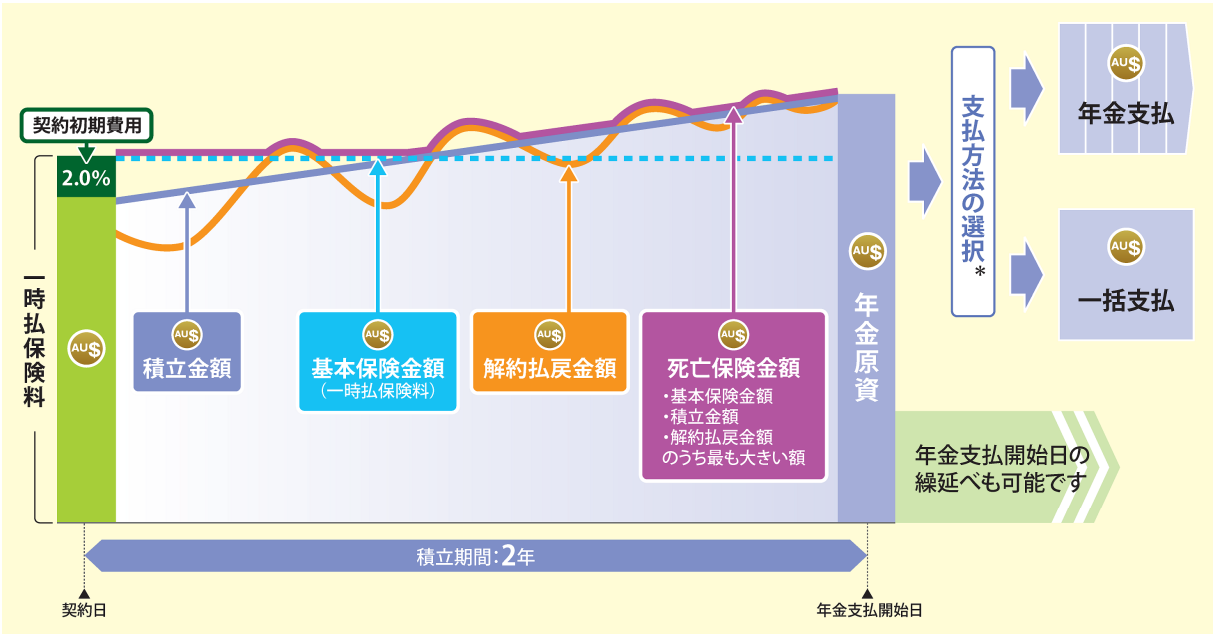

※上図はイメージ図であり、一部解約等があった場合を想定しておりません。また、将来の解約払戻金額、年金額等を保証するものではありません。

※「円支払特約」または「年金円支払特約」を付加することにより、解約払戻金、死亡保険金または年金等を円によりお支払いすることもできます。

＊契約時にご選択いただけるお支払方法は、確定年金（年金支払期間：５年）のみですが、年金支払開始日前であればお支払方法を変更することができます。

■積立期間２年プランの主なお取扱いについて

正式名称	解約払戻金市場金利連動型個人年金保険（通貨指定型）
契約年齢	０歳～85 歳（契約日における被保険者の満年齢）
被保険者	ご契約者またはその配偶者もしくは２親等内の血族
年金受取人	ご契約者または被保険者
死亡保険金受取人	被保険者の配偶者または３親等内の親族
指定通貨	豪ドルのみ
一時払保険料	10,000 豪ドル以上、円換算額で３億円以下（100 豪ドル単位） ※1 保険料外貨入金特約を付加した場合は 10,000 米ドル以上、円換算額で３億円以下（100 米ドル単位） ※2 保険料円入金特約を付加した場合は 100 万円以上、３億円以下（１万円単位）
積立利率	毎月２回（１日と 16 日）に設定し、契約日における積立利率を適用します。
保険料の払込方法	一時払のみ
積立期間	２年
年金種類	確定年金、保証期間付終身年金　※契約時は確定年金のみ
特約	遺族年金支払特約（08）、指定代理請求特約、保険料円入金特約、保険料外貨入金特約、円支払特約、年金円支払特約、年金額分割払特約
クーリング・オフ	お取扱いします。
増額	お取扱いしません。
契約者貸付	お取扱いしません。
契約者配当金	ありません。

「達成感ＦＸ」積立期間 10 年プランの概要

■積立期間 10 年プランのイメージ図

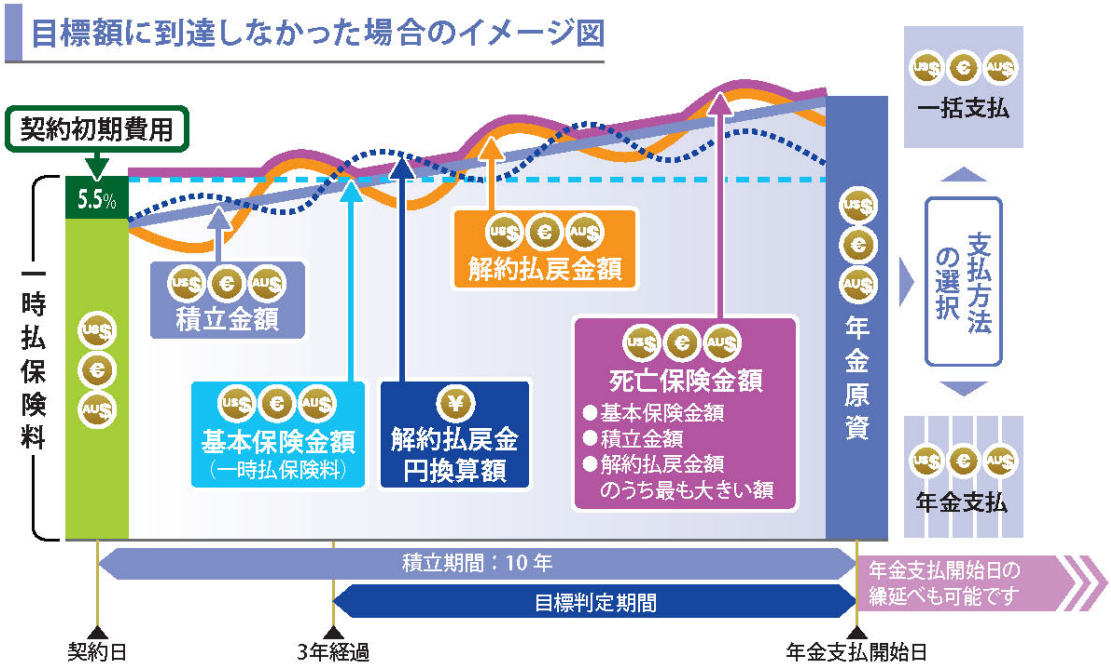

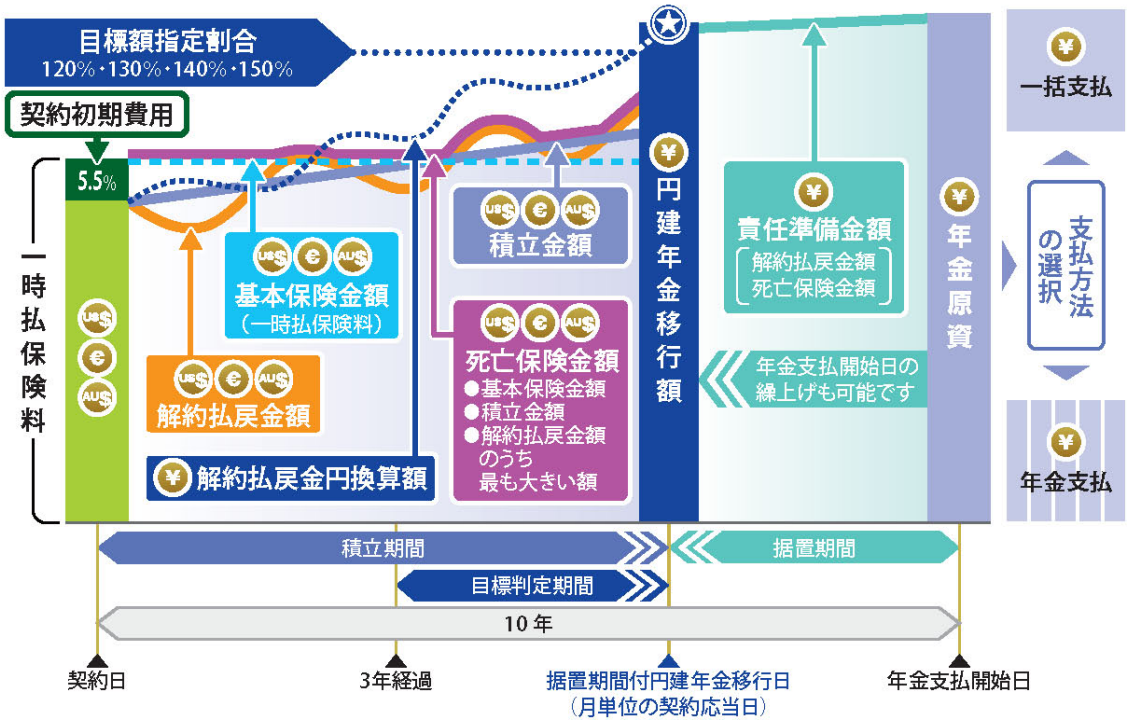

※ 上図はイメージ図であり、一部解約等があった場合を想定しておりません。また、将来の解約払戻金額、年金額等を保証するものではありません。

※ 目標額への到達の判定は、契約日からその日を含めて３年経過後から年金支払開始日前日までの期間中、月単位の契約応当日に行います。

※ 年金支払開始日の繰延べを行った場合、繰延べ期間中の目標額到達の判定は毎日行います。

※「円支払特約」または「年金円支払特約」を付加することにより、解約払戻金、死亡保険金または年金等を円によりお支払いすることもできます。

※ 年金支払開始日の繰延べを行った場合、繰延べ期間中の目標額到達の判定は毎日行います。

■積立期間 10 年プランの主なお取扱いについて

正式名称	解約払戻金市場金利連動型個人年金保険（通貨指定型）／ 円建年金移行特約
契約年齢	０歳～80 歳（契約日における被保険者の満年齢）
被保険者	ご契約者またはその配偶者もしくは２親等内の血族
年金受取人	ご契約者または被保険者
死亡保険金受取人	被保険者の配偶者または３親等内の親族
指定通貨	米ドル・ユーロ・豪ドル
一時払保険料	米ドル…10,000 米ドル以上、円換算額で３億円以下（100 米ドル単位） ユーロ…10,000 ユーロ以上、円換算額で３億円以下（100 ユーロ単位） 豪ドル…10,000 豪ドル以上、円換算額で３億円以下（100 豪ドル単位） ※ 保険料円入金特約を付加した場合は 100 万円以上、３億円以下（１万円単位）
積立利率	毎月２回（１日と 16 日）に設定し、契約日における積立利率を適用します。
円建年金移行特約による目標額指定割合	120%、130%、140%、150%からご選択いただきます。
保険料の払込方法	一時払のみ
積立期間	10 年
年金種類	確定年金、保証期間付終身年金　※契約時の年金種類は確定年金のみ
特約	円建年金移行特約、遺族年金支払特約（08）、指定代理請求特約、保険料円入金特約、円支払特約、年金円支払特約、年金額分割払特約
クーリング・オフ	お取扱いします。
増額	お取扱いしません。
契約者貸付	お取扱いしません。
契約者配当金	ありません。

「達成感ＦＸ」の注意事項（２年プラン・10年プラン共通）

■市場リスクについて

・この商品は、外国通貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、一時払保険料をお払い込みいただいた際の通貨、または、解約払戻金、年金、死亡保険金等をお支払いする際の通貨が指定通貨と異なる場合、支払合計額がお払い込みいただいた一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。これらのリスクはご契約者または受取人に帰属しますのでご注意ください。

・この商品は、市場金利に応じた運用資産(債券等)の価格変動を解約払戻金額に反映させます(市場価格調整)。そのため、解約払戻金額等の支払合計額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクはご契約者に帰属しますのでご注意ください。

■諸費用

この商品にかかる費用は、「契約時にご負担いただく費用」「積立期間中にご負担いただく費用」「年金支払期間中にご負担いただく費用」の合計額になります。また、「繰延べ期間中または据置期間中にご負担いただく費用」「外国通貨のお取り扱いによりご負担いただく費用」がかかることがあります。

■契約時にご負担いただく費用

契約初期費用・・・一時払保険料に対し、**積立期間２年プランの場合２%、積立期間10年プランの場合５．５%**

■積立期間中にご負担いただく費用

ご契約の維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を最低保証するために必要な費用については、保険関係費率としてあらかじめ控除したうえで積立利率を定めます。

■年金支払期間中にご負担いただく費用

年金管理費用・・・支払年金額に対し、**１%**

■繰延べ期間中または据置期間中にご負担いただく費用

ご契約の維持等に必要な費用については、あらかじめ控除したうえで利率を定めます。

■外国通貨のお取り扱いによりご負担いただく費用

・一時払保険料を外国通貨でお払い込みいただく際には銀行への振込手数料以外にも手数料をご負担いただくことがあります。また、年金等を外国通貨でお受け取りになる際にも手数料をご負担いただく場合があります。

・次の場合、下表の為替レートと対顧客電信売買相場の仲値（ＴＴＭ）の差額を為替手数料としてご負担いただきます。

・「保険料外貨入金特約」を付加する場合(２年プランのみ)	(豪ドルＴＴＭ+25銭) ÷ (米ドルＴＴＭ−25銭)
・「保険料円入金特約」を付加する場合	ＴＴＭ+50銭
・「円支払特約」「年金円支払特約」を付加する場合 ・据置期間付円建年金に移行する場合(10年プランのみ)	米ドル：ＴＴＭ−1 銭／ユーロ：ＴＴＭ−2 銭／豪ドル：ＴＴＭ−3銭

※ 上記費用は、将来変更されることがあります。

■その他の注意事項

・この商品はクレディ・アグリコル生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金ではありませんので、預金保険制度の対象ではありません。

・生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額、年金額等が削減されることがあります。なお、生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額等が削減されることがあります。

・生命保険の募集において、銀行は募集代理店であり、お客さまと引受保険会社との保険契約の媒介を行うものであり、保険契約締結の代理権はありません。

・この商品は、クーリング・オフ制度の対象です。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討・ご契約にあたっては、「商品パンフレット 兼 契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

クレディ・アグリコル・グループについて

クレディ・アグリコル・グループは、世界約 70 か国で金融サービス事業を展開し、総資産約 1 兆 7,308 億ユーロ（約 189 兆円）※を誇る世界有数の総合金融グループです。リテール銀行業務に強固な基盤を保持する一方で、生命保険事業に関しても、1986 年にフランス初のバンカシュアランス（銀行窓口における生命保険販売）専門の生命保険会社を設立し、以来 20 年以上にわたりバンカシュアランスのパイオニアとしての地位を確立しています。近年ではフランス国外においても積極的にバンカシュアランス事業を展開しており、着実にそのビジネスを発展させています。詳細は http://www.credit-agricole.com/ をご参照ください。

（※数値は 2010 年 12 月末現在　換算レート：1 ユーロ 109.40 円で円換算）